

(申請10)

指定管理者制度適用施設の概要・制度適用方法

1 施設の概要

(1) 名称	米子市営万能町住宅（改良住宅）
(2) 所在地	米子市万能町142番地
(3) 構造	鉄筋コンクリート造り 地上4階建て
(4) 敷地面積	956.53平方メートル
(5) 建築面積	199.40平方メートル
(6) 建設年月日	昭和48年4月1日
(7) 主な施設内容	居住施設16戸（倉庫含む）、集会所、駐車場（14台収容）
(8) 施設の設置目的（総合計画との関連性等）	当該施設は市営住宅であり、住宅に困窮する低額所得者のための施設である。該当者に対して、適切に住戸を提供していく。
(9) 施設の現状	市営住宅として適切に管理している。
(10) 施設の運営状況（令和5年度9月末現在の概要）	居住施設16戸中15戸入居

(申請10)

## 2 制度適用方法

### (1) 指定の期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

### (2) 業務の範囲及び管理の基準（主なもの）

ア 入居者に関する業務

イ 施設等の維持管理

### (3) 管理業務の処理体制

職員の適正配置のほか体制の整備。

### (4) 市が直接行う業務

市に専属的に付与された行政処分（家賃額の決定など）

### (5) 管理業務の処理に必要な経費

指定管理者は、管理業務の処理に必要な経費を、指定管理料によって賄う。

### (6) その他の条件

特になし

(申請10)

指定管理者制度適用施設の概要・制度適用方法

1 施設の概要

(1) 名称	米子市営大工町住宅（再開発住宅）
(2) 所在地	米子市大工町105番地
(3) 構造	鉄筋コンクリート造り 地上5階建て
(4) 敷地面積	1,315.55平方メートル
(5) 建築面積	318.40平方メートル
(6) 建設年月日	昭和55年4月1日
(7) 主な施設内容	居住施設29戸（倉庫含む）、駐車場（16台収容）
(8) 施設の設置目的（総合計画との関連性等）	当該施設は市営住宅であり、住宅に困窮する低額所得者のための施設である。該当者に対して、適切に住戸を提供していく。
(9) 施設の現状	市営住宅として適切に管理している。
(10) 施設の運営状況（令和5年度9月末現在の概要）	居住施設29戸中22戸入居

(申請10)

## 2 制度適用方法

### (1) 指定の期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

### (2) 業務の範囲及び管理の基準（主なもの）

ア 入居者に関する業務

イ 施設等の維持管理

### (3) 管理業務の処理体制

職員の適正配置のほか体制の整備。

### (4) 市が直接行う業務

市に専属的に付与された行政処分（家賃額の決定など）

### (5) 管理業務の処理に必要な経費

指定管理者は、管理業務の処理に必要な経費を、指定管理料によって賄う。

### (6) その他の条件

特になし

(申請10)

指定管理者制度適用施設の概要・制度適用方法

1 施設の概要

(1) 名称	米子市営東町住宅（従前居住者用住宅）
(2) 所在地	米子市東町446番地
(3) 構造	鉄筋コンクリート造り 地上7階建て
(4) 敷地面積	1,471.22平方メートル
(5) 建築面積	552.90平方メートル
(6) 建設年月日	平成11年4月1日
(7) 主な施設内容	居住施設35戸（倉庫含む）、店舗2戸、駐車場（30台収容）
(8) 施設の設置目的（総合計画との関連性等）	当該施設は市営住宅であり、住宅に困窮する低額所得者のための施設である。該当者に対して、適切に住戸を提供していく。
(9) 施設の現状	市営住宅として適切に管理している。
(10) 施設の運営状況（令和5年度9月末現在の概要）	居住施設35戸中34戸入居 店舗2戸中2戸入居

(申請10)

## 2 制度適用方法

### (1) 指定の期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

### (2) 業務の範囲及び管理の基準（主なもの）

ア 入居者に関する業務

イ 施設等の維持管理

### (3) 管理業務の処理体制

職員の適正配置のほか体制の整備。

### (4) 市が直接行う業務

市に専属的に付与された行政処分（家賃額の決定など）

### (5) 管理業務の処理に必要な経費

指定管理者は、管理業務の処理に必要な経費を、指定管理料によって賄う。

### (6) その他の条件

特になし

(申請10)

指定管理者制度適用施設の概要・制度適用方法

1 施設の概要

(1) 名称	米子市営陰田町住宅（準特定優良賃貸住宅）（公営型）
(2) 所在地	米子市陰田町649番地6
(3) 構造	鉄筋コンクリート造り 地上8階建て
(4) 敷地面積	4,053.42平方メートル
(5) 建築面積	542.99平方メートル
(6) 建設年月日	平成11年4月1日
(7) 主な施設内容	8階建て部分の8階居住施設5戸（倉庫含む）、駐車場（5台収容）
(8) 施設の設置目的（総合計画との関連性等）	当該施設は市営住宅であり、住宅に困窮する低額所得者のための施設である。該当者に対して、適切に住戸を提供していく。
(9) 施設の現状	市営住宅として適切に管理している。
(10) 施設の運営状況（令和5年度）の概要	居住施設5戸中5戸入居

(申請10)

## 2 制度適用方法

### (1) 指定の期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

### (2) 業務の範囲及び管理の基準（主なもの）

ア 入居者に関する業務

イ 施設等の維持管理

### (3) 管理業務の処理体制

職員の適正配置のほか体制の整備。

### (4) 市が直接行う業務

市に専属的に付与された行政処分（家賃額の決定など）

### (5) 管理業務の処理に必要な経費

指定管理者は、管理業務の処理に必要な経費を、指定管理料によって賄う。

### (6) その他の条件

特になし